



ご挨拶

平成20年1月に精神障害者患者・家族会「クローバーの会」が中心となり里庄町障害者地域活動支援センター「四つ葉の家」をオープンして以来5年、約20名の方がそれぞれのペースを大事にして作業や様々な行事を楽しんで参りました。

ご利用者の中には、就職をして自立したいと願う方も多く、平成25年6月 就労継続支援B型事業所 里庄町「四つ葉の家」(定員25名)に移行しました。平成26年4月に現在の新築場所に移転し、同年6月には、利用者の就労支援と共に、地域の方の憩いの場としてカフェクローバーをオープンいたしました。

地域に開かれた施設を目指し、ご利用者の方には住み慣れた町で、豊かな人間関係の中で安心して生活が送れるよう、地域の方にも暖かく見守っていただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願いいたします。



社会福祉法人
里庄町社会福祉協議会

開所日・時間・定員・利用料

- 【開所日】 月～金(休日を除く)
- 【時間】 8:30～17:00
- 【定員】 25名
- 【利用料】 サービス費の1割を負担

※ 生活保護受給世帯及び

市町村民税非課税の方は無料

連絡先

〒719-0301

浅口郡里庄町里見 2626 番地 2

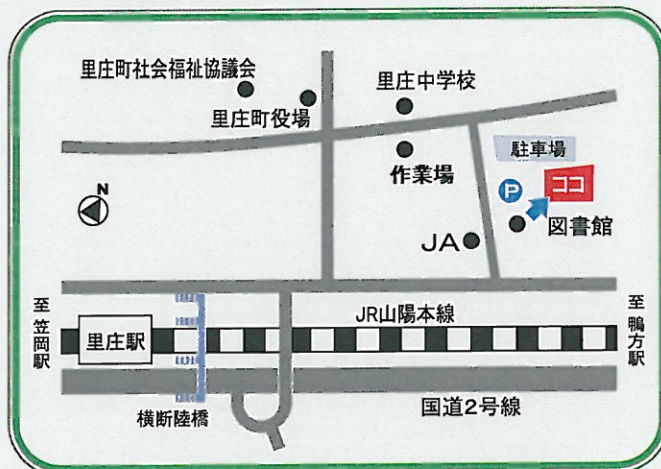
TEL (0865) 64-1070

FAX (0865) 64-1071

e-mail: yotsuba@town.satosho.okayama.jp



案内図



・里庄駅から徒歩約20分 ・駐車場完備

社会福祉法人里庄町社会福祉協議会

里庄町「四つ葉の家」

ご案内



ご利用者 1人ひとりが主役であり、
それぞれがオンリーワンとして住み
慣れた町で輝けるように・・・

里庄町「四つ葉の家」ではこんなことをしています♪



○就労支援 ○生活支援
いきいきと自分らしく働くことや、
元気に生活を送れるよう支援します。

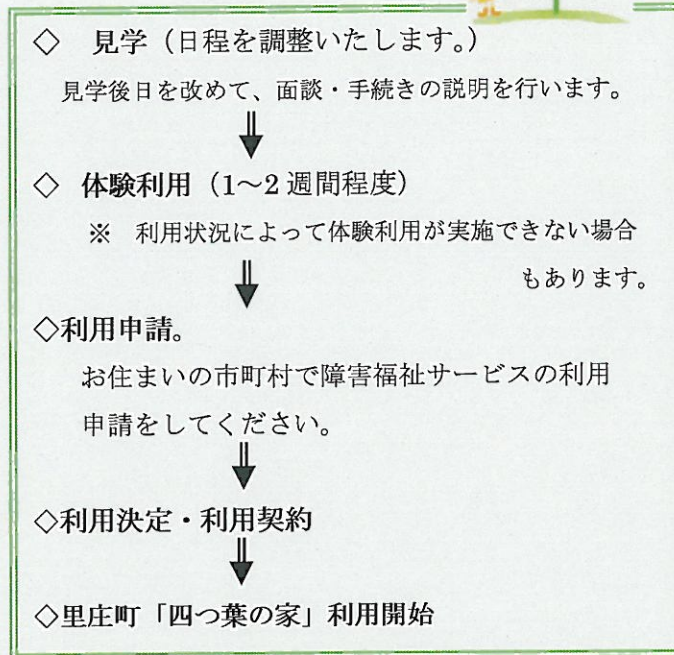


毎週木曜日には当番制で
調理を体験しみんなで食事を
しています。



クラブ活動
陶芸クラブ
お料理クラブ
手芸クラブ
習字クラブ

利用までの流れ



四季折々の行事やクラブ活動も行っています♪

4月	お花見
6月	研修旅行
7月	七夕
10月	バーベキュー
11月	町産業文化祭、バス旅行
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	健康まつり
3月	ひなまつり

陶芸では個性あふれる
作品作りに挑戦です



★ 作業について

- ・時間 8:30～15:00
- ・箸の袋入れ、シールはりなどの軽作業
- ・施設外の仕事（企業に出かけます）

※ 利用者の方の要望に応じ提供します。
作業時間は午前のみ、午後のみ
でも構いません。

『クローバーの会からのご案内～』
(精神障害者当事者・家族会)
～1人で悩んでいる方・困っている方～
日頃の悩みを話し合ったり、里庄町「四つ葉
の家」の行事を一緒に楽しんだり、井笠管内の
交流会に参加しています。
是非一度お越しく下さい。
連絡先 里庄町「四つ葉の家」まで